

## 指導係からの連絡

江戸川区福祉部  
介護保険課指導係  
令和7年3月13日



ともに、生きる。  
**江戸川区**

# 業務継続計画（BCP）未策定減算 及び 身体拘束廃止未実施減算に係る届出について①

## ○概要

令和7年4月1日より、下記の減算が適用  
業務継続計画（BCP）未策定減算・身体拘束廃止未実施減算  
減算とならないためには、適切に措置を講じ、届出が必要となります。

## ○対象サービス

### ・業務継続計画（BCP）未策定減算

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、総合事業訪問型サービス  
※居宅介護支援及び介護予防支援については届出は必要ありません。

### ・身体拘束廃止未実施減算

（看護）小規模多機能型居宅介護（介護予防含む）、短期利用分の認知症対応型共同生活介護（介護予防含む）  
※短期利用の届出をしていない認知症対応型共同生活介護事業所は届出は必要ありません。

## ○提出方法

- ・電子申請届出システム、または郵送

## ○提出期限

- ・提出期限は令和7年3月15日（土曜）となります。  
※郵送は令和7年3月14日（金曜）必着

江戸川区HP [リンク](#)

[令和7年4月適用開始分の業務継続計画（BCP）未策定減算及び身体拘束廃止未実施減算に係る届出について | 江戸川区 介護保険のページ](#)

東京都指定の訪問系サービス及び福祉用具

[https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/fukushi/R6\\_3\\_25\\_zimurenku](https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/fukushi/R6_3_25_zimurenku)

# 業務継続計画（BCP）未策定減算 及び 身体拘束廃止未実施減算に係る届出について②

## 感染症や災害への対応力向上

### 業務継続計画未策定事業所に対する減算の導入

告示改正

■ 感染症や災害の発生時に継続的にサービス提供できる体制を構築するため、業務継続計画が未策定の際は、基本報酬を減算する。＜経過措置1年間（※）＞

全サービス（居宅療養管理指導★、特定福祉用具販売★を除く）

#### 【単位数】

業務継続計画未策定減算	施設・居住系サービス	所定単位数の100分の3に相当する単位数を減算（新設）
	その他のサービス	所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算（新設）

（※）令和7年3月31日までの間、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、減算を適用しない。訪問系サービス、福祉用具貸与、居宅介護支援については、令和7年3月31日までの間、減算を適用しない。

#### 【算定要件】

感染症若しくは災害のいずれか又は両方の業務継続計画が策定されていない場合

## 高齢者虐待防止の推進

### 高齢者虐待防止の推進

告示改正

■ 利用者の人権の擁護、虐待の防止等をより推進する観点から、虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合に、基本報酬を減算する。

全サービス（居宅療養管理指導★、特定福祉用具販売★を除く）

#### 【単位数】

高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算（新設）

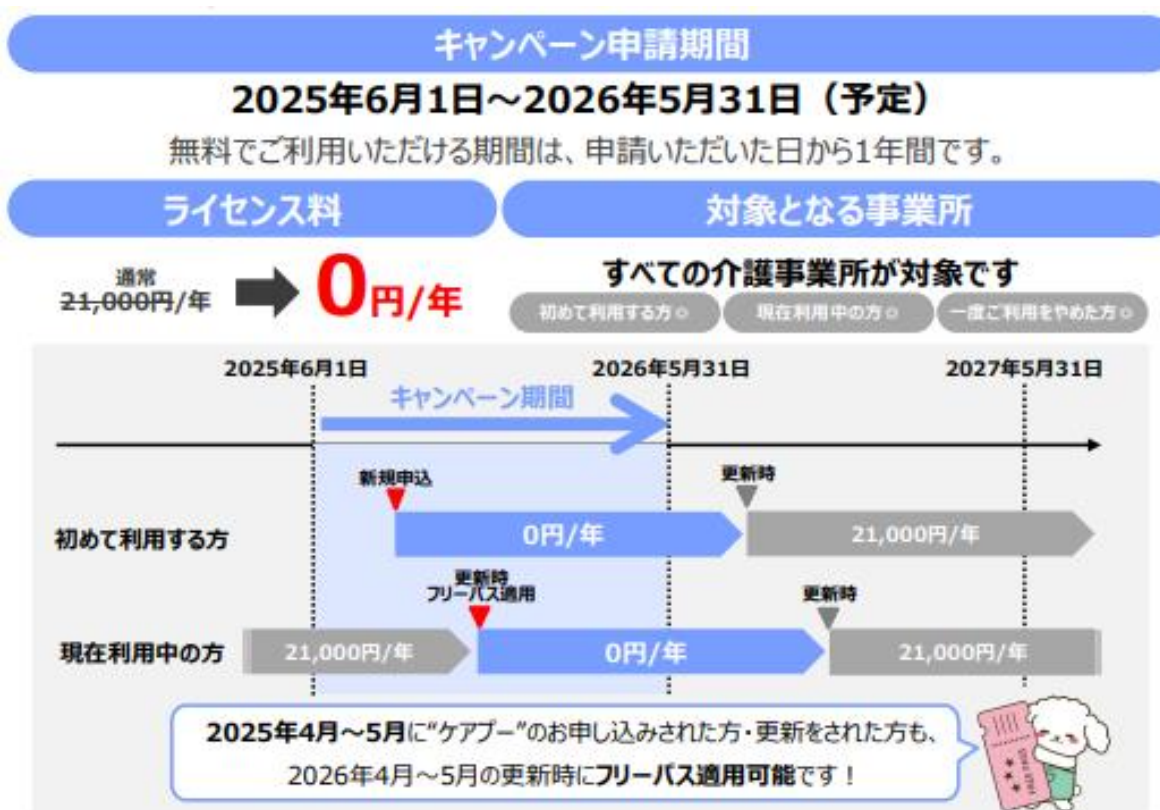
#### 【算定要件】

虐待の発生又はその再発を防止するための措置（虐待の発生又はその再発を防止するための委員会の開催、指針の整備、研修の実施、担当者を定めること）が講じられていない場合

※福祉用具貸与については、3年間の経過措置期間を設ける。

## フリーパスキャンペーンとは

ケアプランデータ連携システムのすべての機能を1年間無料で利用できる期間限定のキャンペーン  
「導入コストが気になる」「周りの事業所を誘いたいけれど、きっかけがない」  
そのような声にお応えしたキャンペーンになっている。





フリーパスキャンペーンとは、ケアプランデータ連携システムのすべての機能を**1年間無料**でご利用できる**期間限定のキャンペーン**です。「導入コストが気になる」「周りの事業所を誘いたいけれど、きっかけがない」。そのようなお声にお応えし、業務改善の第一歩を、負担ゼロで気軽に始められるキャンペーンとなっています。

### キャンペーン申請期間

**2025年6月1日～2026年5月31日（予定）**

無料でご利用いただける期間は、申請いただいた日から1年間です。

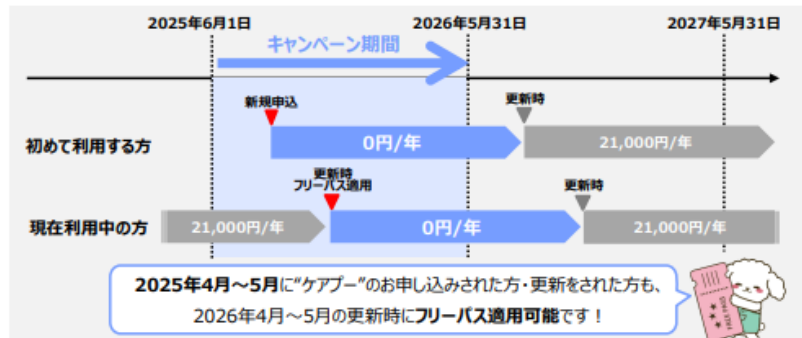
### ライセンス料

通常  
21,000円/年 → **0円/年**

### 対象となる事業所

**すべての介護事業所が対象です**

初めて利用する方  現在利用中の方  一度ご利用をやめた方



<https://www.careplan-renkei-support.jp>

詳しくは、サポートサイト内 特設ページよりご覧ください

※特設ページは、3月14日(金)より公開

ケアプラン ヘルプデスク

検索



フリーパスキャンペーンに係るご質問・お問合せ先

ケアプランデータ連携システム ヘルプデスクサポートサイト  
TEL 0120-584-708 受付時間 9:00～17:00（土日祝日除く）  
サポートサイト内にて、メッセージフォームからも受け付けています。

## 【新設】 介護サービス事業者の経営情報データベース

厚生労働省では、介護サービス事業者の毎年度の経営状況を把握し、事業者を取りまく様々な課題に対する的確な支援策を検討するため、新たに、介護サービス事業者の経営情報のデータベースを整備し、令和7（2025）年1月から運用を開始します。

介護サービス事業者の皆さまは、以下の経営情報の報告が必要になります。

主な報告事項	報告手段
・収益・費用の内容 ・職員の職種別人員数 ・職種別給与（※任意での報告事項） など	介護サービス事業者経営情報データベースシステム （経営情報DB） ※新システム（G Biz IDのアカウントが必要）
	報告期限
	毎会計年度終了後、3か月以内 ※初年度は、 <b>令和7年3月まで</b>

関連リンク 厚労省 [介護サービス事業者の経営情報の調査及び分析等 | 厚生労働省](#)



## 【見直し】介護サービス情報公表制度の見直し

### 介護サービス情報公表制度

利用者の介護サービス事業者の選択に役立つよう、事業者介護サービス情報の報告を求めるものです。今回の見直しにより、介護経営の健全性等の情報を提供するため、介護サービス事業者の皆さまには、財務状況の分かる書類の報告をお願いします。

新たな報告事項	報告手段
・ <b>財務状況の分かる書類</b> (貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書など) ・職員の一人あたりの賃金 (※任意での報告事項)	介護サービス情報公表システム ※既存システム
	報告期限
	毎年度 (提出期限は都道府県ごとに異なります)

関連リンク 厚労省 [介護サービスの情報公表制度 | 厚生労働省](#)

## ○事故報告書

2025年3月17日（月）より、【書式】【提出方法】を変更します。

詳細は3月17日～に下記URLをご覧ください。

リンク：[事故報告 | 江戸川区 介護保険のページ](#)

## ○過誤申立書

2025年1月6日（月）より、【書式】【提出方法】を変更しています。下記URLをご覧ください。

リンク：[過誤申立書 | 江戸川区 介護保険のページ](#)

【書式】：[過誤申立書\(介護給付用\)\(XLSX:22KB\)](#)

【提出方法】：原則電子申請のみ

※書式については、最新版に更新してください。

## ○令和6年度江戸川区介護支援専門員研修費用助成事業

令和6年度受講分の助成申請は令和7年3月31日（月）までとなっております。

書類を揃え、必ず期日までにご提出いただくようお願いいたします。

提出書類や事業内容等の詳細については、下記URLをご覧ください。

リンク：[江戸川区介護支援専門員研修費用助成事業 | 江戸川区 介護保険のページ](#)

※提出書類の発行状況等で締切に間に合わない場合は、令和7年3月24日（月）までに介護保険課指導係（電話：03-5662-0892）にご連絡ください。